

川崎市における環境騒音実態調査結果について

平成 10 年度に「騒音に係る環境基準」が見直され、その後各種の環境騒音実態調査が実施されてきました。

平成 22 年度は、代表地点の選定に重点をおいた調査を実施しました。測定は、中原区木月祇園町に所在する川崎市国際交流センターを基準測定点とし、その周辺街区（18 街区）を測定対象として行いました。基準測定点（地上部、1 階）における鉛直方向（3 階の屋上部）及びその周辺街区との騒音レベルの分布状況等を調査しました結果をまとめました。

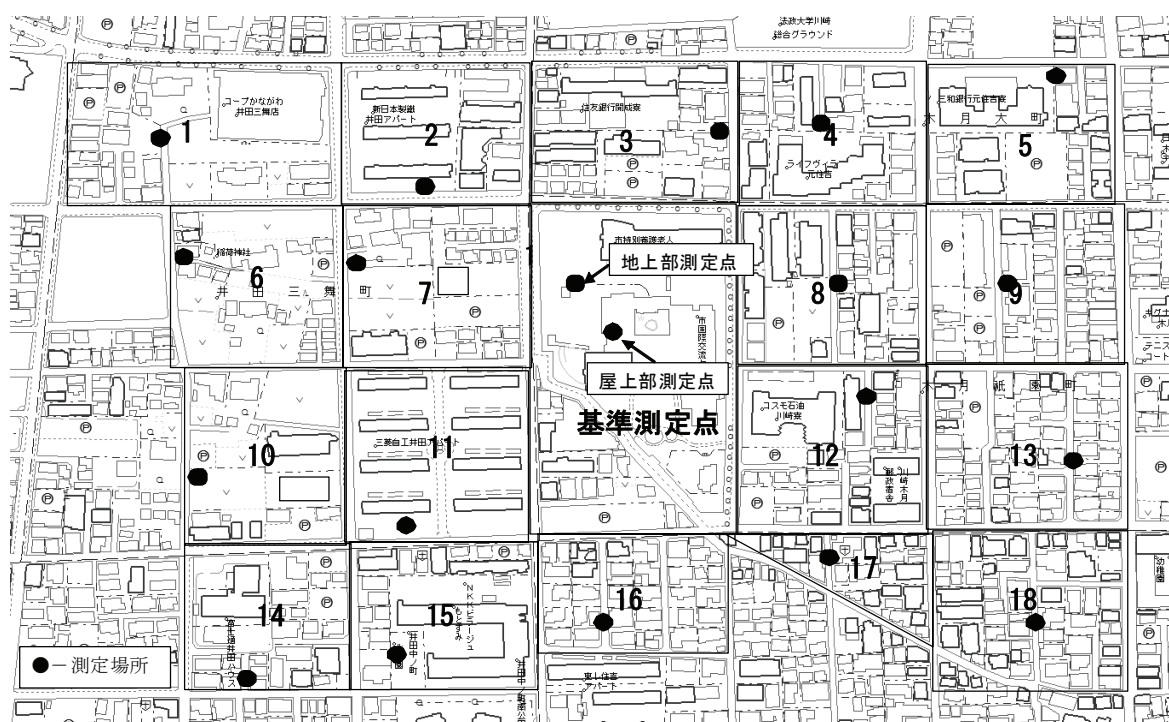


図 1 調査街区状況及び測定地点

○鉛直方向にかかる計測結果の差異

調査結果について環境基準（一般地域）の適否を表 1 より見ると、基準測定点（地上部）については、強風の影響があった 11 月 9 日の昼間を除き、全ての基準時間帯で適合していました。

基準測定点における鉛直方向の騒音レベルの差異についてみると、昼間は地上部のほうが屋上部に比べて 2～3dB 程度（11 月 9 日は除く）大きくなっていました。また、夜間はこれとは逆に、屋上部が地上部に比べて 2～3dB 程度大きくなっていました。

この要因として、昼間は基準測定点付近の集合住宅の解体作業音、前面道路の自動車走行音等が大きく影響したことが考えられます。また夜間になると、基準測定点の周辺には高層建築物が少ないこともあり、屋上部では遠方からの自動車音、鉄道騒音などの影響を受けているものと考えられます。

表1 基準測定点の測定結果

(単位: dB)

調査日	時間帯	測定結果				環境基準値 (L_{Aeq})	評価結果 (地上部)
		地上部		屋上部			
		L_{Aeq}	L_{A90}	L_{Aeq}	L_{A90}		
11月3日(水)	昼間	51	43	51	47	第一種中高層住居専用 地域 昼間 55 夜間 45	適合
	夜間	43	39	45	42		適合
11月4日(木)	昼間	54	46	51	47		適合
	夜間	43	38	44	42		適合
11月5日(金)	昼間	53	45	51	47		適合
	夜間	43	38	45	42		適合
11月6日(土)	昼間	53	45	51	47		適合
	夜間	43	38	45	43		適合
11月7日(日)	昼間	52	43	49	45		適合
	夜間	43	38	44	41		適合
11月8日(月)	昼間	53	45	50	47		適合
	夜間	42	38	44	42		適合
11月9日(火)	昼間	59	47	50	46	超過	
	夜間	43	38	44	41	適合	
11月10日(水)	昼間	52	45	50	46	適合	
	夜間	43	38	45	41	適合	
11月11日(木)	昼間	52	44	50	47	適合	
	夜間	42	38	45	42	適合	

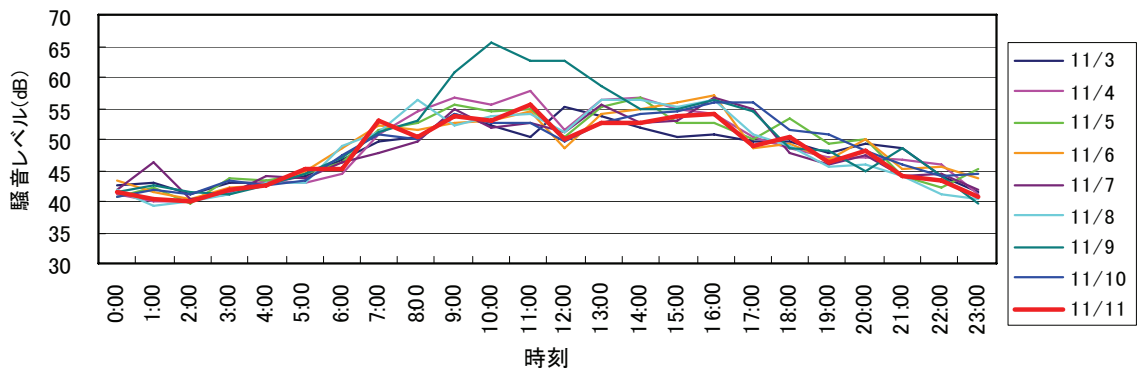


図2 環境騒音の推移(地上部: L_{Aeq})

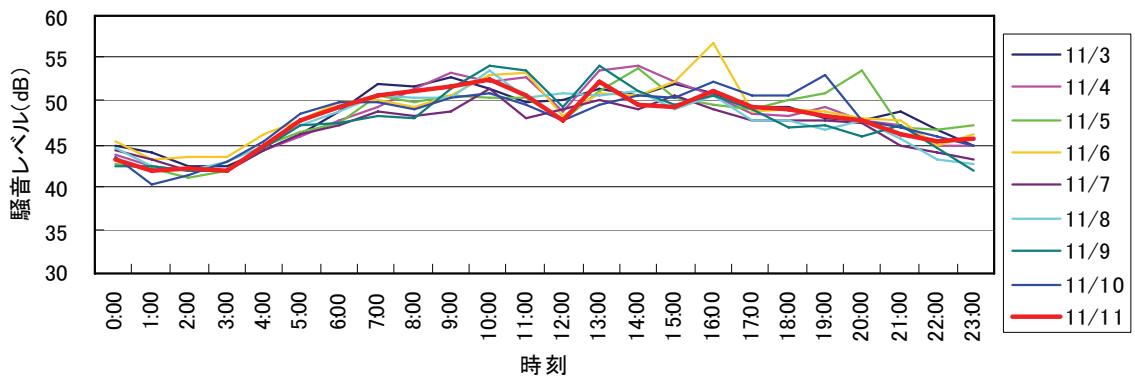


図3 環境騒音の推移(屋上部: L_{Aeq})

○基準測定点周辺の街区マップ

基準測定点周辺 18 街区の測定は、調査期間内の 11 月 11 日の午前と午後に実測時間 1 分による 10 分の連続測定を各 1 回行いました。各街区における騒音レベルは図 4, 5 に示されるような結果となりました。

これらの図に示されるように、街区 2、3、5、7、11、14 で基準測定点より大きな騒音レベルが測定されており、街区 2 と 11 では 2 回の測定結果がともに 10dB 以上の差異が生じていました。この要因として、街区 2 は比較的交通量の多い生活道路端で測定したため、自動車走行音の影響が大きかったことが考えられます。また、街区 11 ではこの街区で行われていた集合住宅の解体作業音の影響していたことが考えられます。

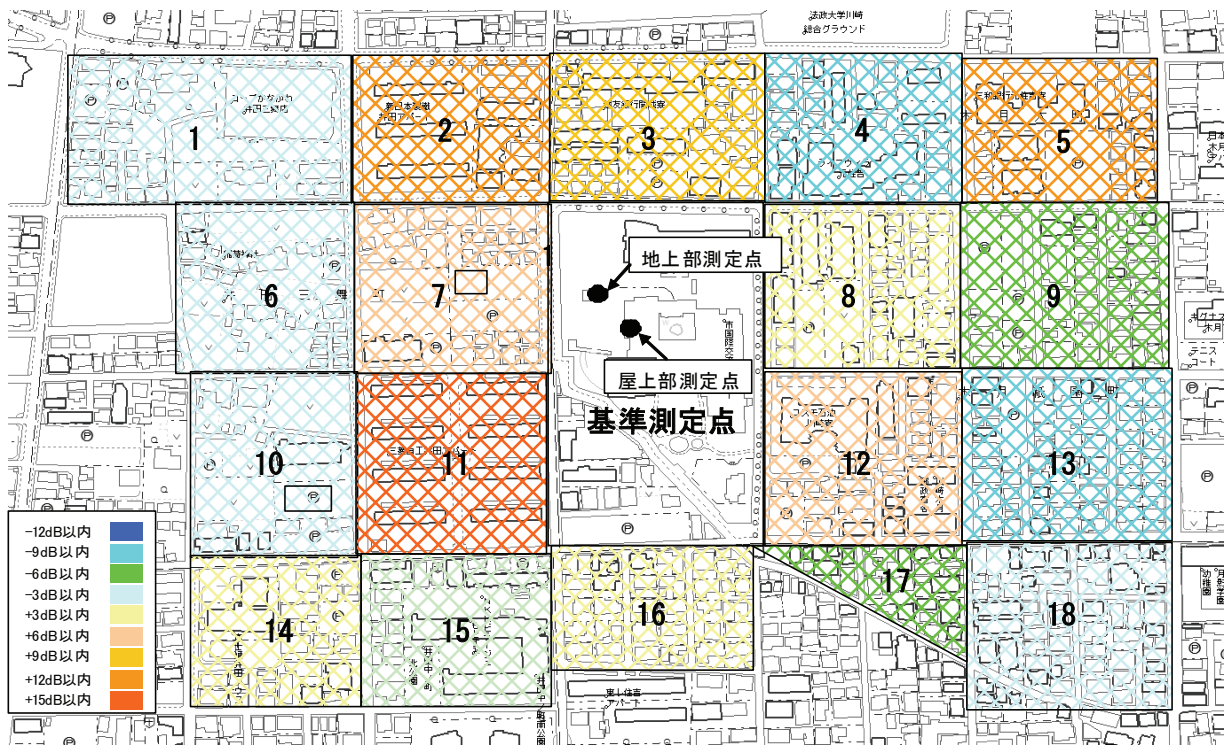


図4 基準測定点と街区ごとの測定値の差異 (L_{Aeq} : 午前)

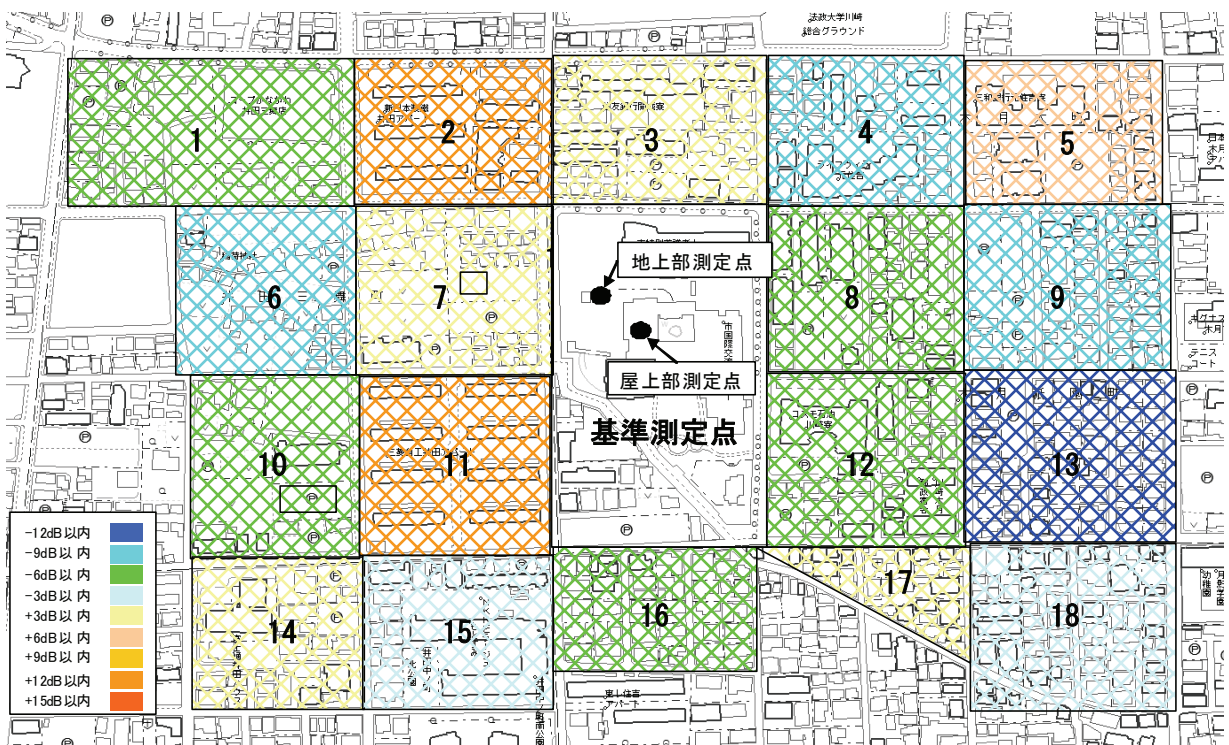


図5 基準測定点と街区ごとの測定値の差異 (L_{Aeq} : 午後)